

6. 学生の生活支援

● 学生支援への取組状況

(1) 進路指導、進路相談

1) 就職にいたるまでの指導

①就職会議

月1回の就職会議を行い、求人状況、内定状況、各クラスの問題点等情報の共有化を図っている。

②求人票の閲覧

図書室、ホール掲示板に掲示するとともに職員室にファイルを整備している。

③履歴書の書き方及び面接の受け方指導

理師科2年コース、調理師科1年コース、調理師科夜間コースの教育課程の中に調理師と社会、製菓技術科、製菓衛生師科、製パン学科の教育課程の中に技術者ライフの授業がある。その授業の中で、5時間を用いて履歴書の書き方及び面接の受け方を指導している。その他、受験先が決まった後、放課後、就職系の教員を中心に模擬面接指導を行っている。

④OBガイダンス

製菓技術科、調理師学科は6月中旬に各分野別の職場で活躍されている卒業生を学校に招き、1年生、2年生別々に現場での体験を語っていただく取り組みを行っている。

⑤校内企業説明会

毎年5月に、多数の企業等を招き、合同企業説明会を実施している。また、放課後、1社だけの企業説明会を不定期に実施している。

2) 求人の開拓

教員が休業日を利用して東京、大阪方面に企業周りを実施し卒業生の面会や企業からの情報を得ている。また、福岡県内では、学生の企業実習先の訪問時に情報収集を行っている。

(2) 学生相談

1) カウンセラーとの個人面談

年10回（緊急に必要な場合は特別日を設ける）、あらかじめ、決められた日に臨床心理士の資格を持ったカウンセラーに来ていただき、3号館6階にある学生相談室でカウンセリングを行っている。悩みを持っている学生は、事前に所定の場所にある箱に面談希望日時を書いた申込書を自分で投入する。時間の調整は教育部長が行い、各申込者に電話連絡をする。尚、本校では学校職員がカウンセリングを受けることも可としている。

2) カウンセラーと担任との連携

内容によっては、カウンセラーと担任が密に連絡を取り合い、学生が快適な学生生活を送れるように、適切な助言と指導を行っている。